

老人福祉センターの在り方方針（案）

策定：令和6年3月11日

我孫子市健康福祉部高齢者支援課

はじめに

我孫子市内には老人福祉センターつつじ荘と西部福祉センターの2か所の老人福祉センターがあります。つつじ荘は設置から約50年、西部福祉センターは約30年にわたり多くの高齢者に親しまれてきました。

しかし、両館とも施設の老朽化が進んでおり、今後も安全に維持していくためには、多大な費用を要することが見込まれています。

一方、施設の利用者数は、我孫子市内の高齢者数が増加しているのに反して減少傾向にあり、高齢者の生活様式の多様化が進んでいることがうかがえます。

このような状況を踏まえ、令和2年度に策定した、「我孫子市老人福祉センター等個別施設計画」において、両施設の利用状況とともに老朽化状況等を総合的に考慮しながら、老人福祉事業としての最適な在り方について費用対効果を含め検討を進め、令和6年度までの指定管理業務委託契約期間中を目途に、一定の方向性を示すこととしました。

これ以降、施設の利用状況を整理するとともに、「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」に係るアンケート、「あびこeモニター制度」を活用したアンケートなどにより市民のニーズを把握し、さらには、「我孫子市行政事業点検制度」により有識者の意見も伺いながら、総合的に検討を進めてきました。

この方針は、これまでの検討結果を踏まえ、老人福祉センターの今後の在り方についてまとめたものです。

2024年3月
我孫子市健康福祉部
高齢者支援課

目次

第1章 老人福祉センターの概要と利用状況.....	1
(1) 老人福祉センターの概要.....	1
(2) 老人福祉センター利用状況等.....	2
①利用者数の推移.....	2
②利用者情報等.....	3
③入浴事業及び送迎バスの利用状況等.....	5
④維持コスト.....	6
第2章 アンケート結果と有識者意見.....	9
(1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定業務に係る アンケート結果抜粋.....	9
(2) あびこeモニターアンケート「老人福祉センターの在り方について」集 計結果抜粋.....	11
(3) 我孫子市行政事業点検制度による有識者意見.....	14
第3章 現状・課題の整理.....	16
(1) 利用者数の減少.....	16
(2) 利用者の固定化.....	16
(3) 費用対効果.....	16
(4) 施設の老朽化.....	16
(5) アンケート結果.....	17
(6) 有識者意見.....	17
(7) 地理的特性.....	17
(8) 送迎バスの利用状況.....	18
第4章 老人福祉センターの在り方方針.....	19
【老人福祉センターの在り方方針】.....	19
【今後のスケジュール】.....	19

第1章 老人福祉センターの概要と利用状況

(1) 老人福祉センターの概要

老人福祉センターの根拠及び目的について

老人福祉センターは、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条に基づく老人福祉施設であって、地域における高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とした施設です。

利用料は、原則として無料とすることとされています。ただし、必要により費用を徴収する場合にあつては、当該利用に直接必要な経費以下の額とし、条例において規定するものとなっています。(「老人福祉センター設置運営要綱」(昭和52年8月1日社老第48号厚生省社会局長通達)より)

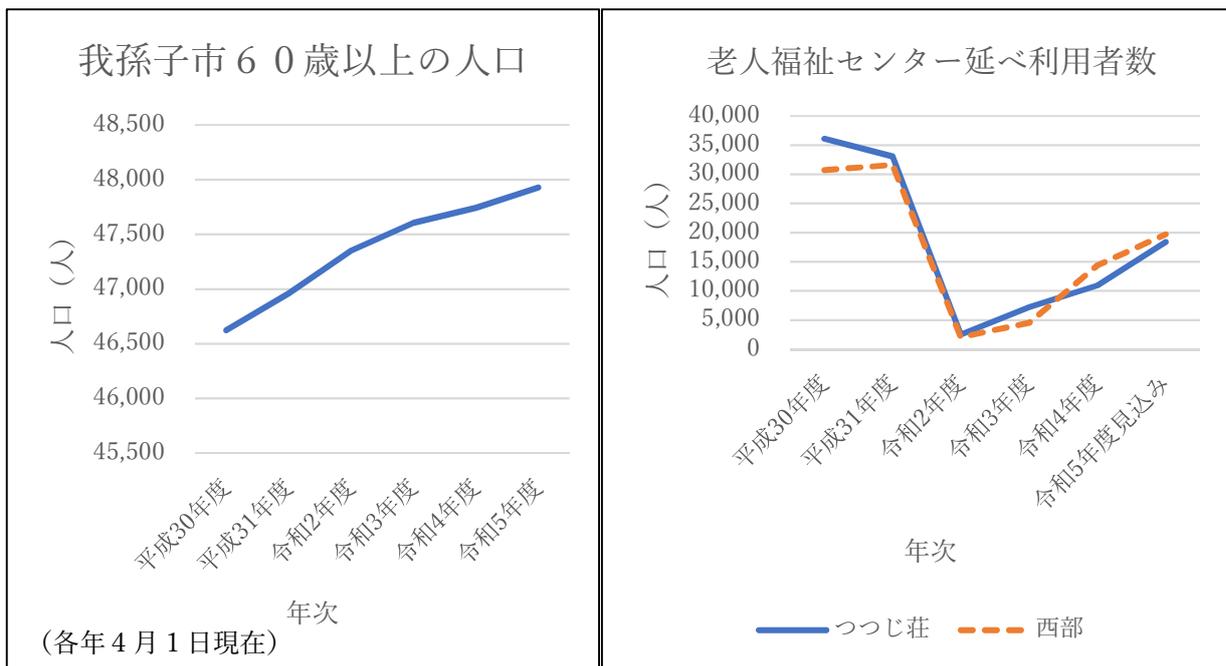
【老人福祉センターの施設概要等】

名称	老人福祉センターつつじ荘	西部福祉センター
開館日	昭和49年11月18日	平成4年9月15日
所在地	我孫子市中峠2607番地	我孫子市根戸917番地の1
設置者	我孫子市	我孫子市
管理・運営	社会福祉法人アコモード	社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会
建築構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
延床面積	1,245.247 m ²	708.96 m ²
敷地面積	6,164.675 m ²	2,561.34 m ²
収容人員	290名	100名
休館日	月曜日、第1・3・5火曜日、国民の祝日(敬老の日を除く) 12月29日～1月3日	
利用料	① 市内又は取手市在住の60歳以上の者・・・無料 ② その他市長が必要と認めた者 ➤ 市内又は取手市在住者・・・1回100円 (取手市と「公の施設相互利用に関する協定書」を締結) ➤ 上記以外・・・1回300円	① 社会福祉の向上を図ることを目的とする市内の福祉団体・・・無料 ② 市内在住60歳以上の者・・・無料 ③ その他市長が必要と認めた者 ➤ 市内在住者・・・1回100円 ➤ 上記以外・・・1回300円

(2) 老人福祉センター利用状況等

①利用者数の推移

施設名	項目	年度					
		H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5 見込み
つつじ荘	年間開館日 (日)	277	259	192	270	274	274
	延べ利用者数 (人)	36,090	33,074	2,505	7,208	10,958	18,400
	1日当たりの平均利用者数 (人)	130	128	13	27	40	54
西部福祉センター	年間開館日 (日)	267	251	192	270	274	274
	延べ利用者数 (人)	30,740	31,606	2,073	4,532	14,405	19,700
	1日当たりの平均利用者数 (人)	115	126	11	17	53	65



平成30年度から令和5年度(見込み)の状況を見ると、老人福祉センターの利用対象者である60歳以上の人口は増加しています。一方で老人福祉センターの1日当たりの平均利用者数、延べ利用者数は減少傾向にあります。令和2年度の新型コロナウイルスの拡大以降は、施設の休館や利用者の利用控えがあったことから大幅に減少し、現在徐々に戻りつつありますが、コロナ禍以前の水準までは戻っていません。令和5年度の見込み数と平成30年度の実績を比較すると、2館合わせて約4割利用者が減少しています。

新型コロナウイルス以外にも、利用者が減少傾向にある要因として、高齢者の生活様式が多様化していることが想定されます。定年の延長などにより働く高齢者が増加していることや、当初老人福祉センターに求められていた老人クラブ活動の支援、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場が、民間のフィットネス・水泳・温浴施設等の健康増進施設、近隣センターや公民館での健康講座やサークル活動などに変化しているものと考えられます。

②利用者情報等

項目 1～3：令和4年度各施設実績報告

4～7：各施設アンケート調査

つつじ荘 令和3年度実施 100人（男63人 女37人）

西部 令和4年度実施 77人（男41人 女36人）

項目	つつじ荘	西部福祉センター
1. 施設の利用者数（人）		
延べ利用者	10,958	14,405
実利用者（1月当たりの平均）	173	136
60歳以上の人口あたりの利用率 ※令和4年10月1日現在	0.36% (173人/47,897人)	0.28% (136人/47,897人)
取手市延べ利用者数	191	
2. 利用目的（人）		
入浴	6,964	12,912
カラオケ（コロナのため、利用を制限）	0	0
健康器具	1,064	2,635
囲碁・将棋	12	564
図書室	56	35
大広間で歓談	4	2,861
その他	196	100
有料マッサージ	47	44
3. 交通手段（人）		
送迎バス	1,591	3,061
自転車	1,765	3,016
徒歩	713	5,032
自家用車	6,872	3,669
その他手段	13	38
不明	4	※交通手段について複数回答あり
4. 年齢層		
60代男性	5.0%	1.3%
女性	2.0%	1.3%
70代男性	21.0%	19.5%
女性	21.0%	27.3%
80代男性	31.0%	31.2%
女性	13.0%	18.2%
90歳以上男性	6.0%	1.3%
女性	1.0%	0.0%
5. 男女比（男：女）	63：37	53：47

6. 居住地区	つつじ荘	西部福祉センター
我孫子地区	8.0%	85.1%
天王台地区		12.2%
湖北台地区	58.0%	0.0%
湖北地区		2.7%
布佐地区	14.0%	0.0%
新木地区	18.0%	0.0%
取手市	2.0%	
7. 利用頻度	つつじ荘	西部福祉センター
毎日	0.0%	44.2%
週に3回	0.0%	32.5%
週に2回	69.0%	11.7%
週に1回	22.0%	10.4%
上記以下	9.0%	1.3%

一月当たりの実利用者数の平均は、つつじ荘が173人、西部福祉センターが136人です。これを市内の60歳以上の人口全体の利用率に換算すると、つつじ荘が0.36%、西部福祉センターが0.28%となり、一部の高齢者の利用に留まっている状況といえます。

利用目的では、両施設とも入浴が最も多く、つつじ荘が63.4%、西部福祉センターでは89.6%を占めています。

年齢層は、両館とも80代男性が3割を超え最も多く、全体的には70代、80代の利用者が多くなっています。

男女比率は、つつじ荘では男性が約6割、女性が約4割と男性が多く、西部福祉センターではほぼ同率です。

居住地区は、つつじ荘は湖北台・湖北地区が58.0%、西部福祉センターは我孫子地区が85.1%となっています。交通手段が、つつじ荘では自家用車が多いのに対し、西部福祉センターでは徒歩が多いことから、近隣からの利用者が多いことがうかがえます。

利用頻度は、つつじ荘は「週2回」が69.0%と最も多い一方、西部福祉センターでは「毎日」、が44.2%と最も多く、続いて「週3回」が32.5%となっています。

③入浴事業及び送迎バスの利用状況等

③-1 入浴事業

年度	つつじ荘		西部福祉センター	
	入浴事業費(円)	延べ利用者数(人)	入浴事業費(円)	延べ利用者数(人)
H30	17,135,909	—	7,820,530	—
R 1	14,047,862	—	8,349,363	—
R 2	11,653,927	451	3,519,723	—
R 3	11,032,595	5,069	3,964,243	—
R 4	13,315,976	7,366	6,227,895	12,938

入浴事業は、新型コロナへの対応により、令和2年度と3年度は、予約制で実施しています。

また、令和4年度には、つつじ荘の浴室改修工事を行ったため、2か月ほど浴室利用を休止していました。その間は、つつじ荘の利用者へは西部福祉センターの利用を案内していました。

③-2 送迎バス

年度	つつじ荘				西部福祉センター			
	運行費(円)	延べ利用者(人)	内訳(人)		運行費(円)	延べ利用者(人)	内訳(人)	
			施設利用	バスのみ利用			施設利用	バスのみ利用
H30	6,877,286	—	—	—	9,362,736	—	—	—
R 1	7,857,665	—	—	—	9,328,836	—	—	—
R 2	7,292,113	4,066	—	—	7,212,144	885	—	—
R 3	7,033,611	6,828	—	—	5,442,834	1,620	—	—
R 4	7,448,786	8,127	1,591	6,536	8,312,700	7,963	3,061	4,902

2館とも送迎バスを運行しており、つつじ荘は湖北方面、新木方面、布佐方面の3ルート、西部福祉センターは、我孫子方面、天王台・湖北方面の2ルートがあります。

本送迎バスは、市内の自動車教習所や病院、大学、市の福祉施設の送迎バスの空席を活用した、高齢者や障害者の外出応援事業のバスにも位置付けられており、老人福祉センターの施設利用者以外の方も多く利用しています。特に、つつじ荘のバスは、市民体育館の利用者にも利用されています。

なお、西部福祉センターの令和3年度の運行費が低いのは、新型コロナへの対応により一部休止や予約制としていたためです。

④維持コスト

④-1 直近3年間の予算額

(千円)

項目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込み
事業費		66,526	83,469	85,148
内訳	指定管理者選考委員報酬	14	14	28
	(つつじ)施設保守点検委託料	47	0	0
	(つつじ)指定管理料	37,944	40,669	43,875
	(つつじ)浴室改修設計委託料		794	0
	(つつじ)浴室改修工事費		5,821	0
	(西部)施設保守点検委託料	73	0	0
	(西部)指定管理料	28,448	36,171	41,245
財源		66,526	83,469	85,148
内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特財(利用料収入)	7	7	7
	一般財源	66,519	83,462	85,141

老人福祉センターに係る予算支出の内、大部分を占めるのは指定管理委託料です。令和3年度の額が低いのは、新型コロナへの対応により、一時閉館などサービスを縮小していたためです。

また、日常的な軽微な設備修繕は指定管理委託料に含まれていますが、大きな支出を伴う改修費用は、別途市が予算を確保の上実施しています。令和4年度には、つつじ荘の浴室改修として、設計と工事を合わせて6,615千円を支出しています。

一方、財源については、施設の利用料収入は少額であり、施設の維持に充てることができる国の補助金などの特別な財源もないことから、ほぼすべてが市の一般財源からの支出となっています。

※利用料は、市内在住の60歳以上の方は無料ですが、それ以外の方は100円から300円を徴収しています。

④-2 経常コストの推移と1人当たりのコスト

施設名	項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	6年間平均
つつじ荘	経常コスト(円)	54,943,080	42,053,826	38,723,912	37,991,064	40,668,961	43,875,000	43,042,641
	延べ利用者数(人)	36,090	33,074	2,505	7,208	10,958	18,400	18,039
	1人当たりのコスト(円)	1,522	1,272	15,459	5,271	3,711	2,385	2,386
西部福祉センター	経常コスト(円)	48,662,440	38,026,000	28,474,618	28,448,298	36,170,880	41,245,000	36,837,873
	延べ利用者数(人)	30,740	31,606	2,073	4,532	14,405	19,700	17,176
	1人当たりのコスト(円)	1,583	1,203	13,736	6,277	2,511	2,094	2,145
2館合算	経常コスト(円)	103,605,520	80,079,826	67,198,530	66,439,362	76,839,841	85,120,000	79,880,513
	延べ利用者数(人)	66,830	64,680	4,578	11,740	25,363	38,100	35,215
	1人当たりのコスト(円)	1,550	1,238	14,679	5,659	3,030	2,234	2,268

上の表は、施設の改修費など特定の年度にのみ支出する費用を除いた、経常コストの平成30年度から令和5年度までの推移です。

2館の運営に要する経常コストの年度平均額は、79,880,513円となっています。これを利用者1人当たりのコスト(1回の利用当たりのコスト)に換算すると、2,268円となります。「②利用者情報等」で示したとおり、利用者の利用目的では入浴が1位を占めていますが、民間の温浴施設の料金と比較しても、かなり高額なコストを要していると考えられます。また、比較のため、同様の条件で近隣センターの利用者1人当たりのコストを算出すると、242円となり、こちらとも大きな差があります。

なお、市では、通常の公共施設においては、利用する方・しない方との間に負担の公平性を確保するため、「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の維持に係る原価コストに、サービスの性質に応じた負担割合を乗じて算出した額を利用料として設定し、利用者には応分の負担をいただくことを原則としています。老人福祉センターは、「老人福祉法に基づく老人福祉施設」に位置付けられていることから、受益者負担の考えを適用せず、基本的に利用料は無料としています。仮に通常の公共施設と同様に利用料を設定した場合、負担割合は75%~100%となり、高額な利用料となることが想定されます。

④-3 老朽化対策に係るコスト

2館とも老朽化が進んでおり、施設を安全に維持していく上では、建物や設備の大規模な改修工事が必要となります。

令和2年度に策定した「我孫子市老人福祉センター等個別施設計画」では、今後の施設維持に必要な工事として、屋根・外壁の改修、空調設備、給排水設備の更新工事等を見込んでおり、2館合わせて概算で約2億4千万円程度と試算しています。

第2章 アンケート結果と有識者意見

(1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定業務に係るアンケート結果抜粋

調査対象者 市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方から無作為に抽出した2,500人

実施方法 郵送

配布数 2,500

回収数 1,735

回収率 69.4%

調査期間 令和4年11月22日から令和4年12月23日

① 老人福祉センターを知っていますか、また利用したことはありますか。

名称を知っており、利用したことがある 6.3%

名称は知っているが、利用したことはない 69.2%

名称は聞いたことはなく、利用したこともない 19.2%

無回答 5.4%

利用したことがあるが6.3%、利用したことがないが88.4%となっています。

② 今後、老人福祉センターを利用したいと思いませんか。

利用したいと思う 16%

利用しないと思う 25.2%

わからない 49.8%

無回答 9%

利用したいと思うが16%、利用しないと思うが25.2%となっています。

③ ②で「利用したいと思う」とお答えの方にお伺いします。
今後、老人福祉センターに求めることを教えてください。(3つまで選択可)

仲間づくり支援 47.3%
入浴サービス 38.6%
健康増進や介護予防のための講座 38.3%
健康生活相談 35.5%
イベント 17%
世代間交流 14.1%
eスポーツ 8.3%
就労支援 7.2%
団体活動支援 6.1%
その他 0.7%
特になし 3.6%
無回答 6.9%

老人福祉センターに求めることについては、「仲間づくり支援」が47.3%と最も多く、次いで「入浴サービス」が38.6%、「健康増進や介護予防のための講座」が38.3%となっています。

④ ②で「利用しないと思う」及び「わからない」とお答えの方にお伺いします。
どのような理由からですか。

趣味や仕事など他にやることがある 29.6%
関心がない 25.3%
施設が近くにない 16.4%
他施設等で足りる 3.4%
その他 11.2%
無回答 14.1%

利用しない理由については、「趣味や仕事など他にやることがある」が29.6%と最も多く、次いで「関心がない」が25.3%、「施設が近くにない」が16.4%となっています。

まとめ

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定業務に係るアンケート結果については、市内65歳以上で要介護認定を受けていない方のみの意見ですが、「老人福祉センターを利用したことがない」方が88.4%と多くみられており、「今後、老人福祉センターを利用したいと思う」方が16%となっています。

(2)あびこ e モニターアンケート「老人福祉センターの在り方について」集計結果抜粋

アンケート送信日 令和3年12月1日

実施期間 令和3年12月1日から令和3年12月14日まで

登録者数 358名 (60歳以下76.9% 60歳以上23.1%)

回答者数 260名 (60歳以下75.7% 60歳以上24.3%)

回答率 72.63%

① 老人福祉センター（施設・送迎バス）を利用したことはありますか。選択肢の中から利用したことがあるものをすべて選んでください。

つつじ荘 2.7%

西部福祉センター 1.2%

つつじ荘の送迎バス 0.8%

西部福祉センターの送迎バス 0.4%

すべて利用したことはない 96.2%

両施設とも60歳以上の方が対象のため、利用したことがない割合が多くなっていますが、60歳以上の方も約9割の方が利用したことはないと回答しています。

② ①で「つつじ荘」又は「西部福祉センター」を選択された方にお聞きします。老人福祉センターのどのような機能を利用しますか。3つまで選んでください。

入浴 55.6%

カラオケ 22.2%

囲碁・将棋 0.0%

麻雀 11.1%

他者との交流 11.1%

フリースペース 11.1%

(大広間、ロビー等)

マッサージ器やトレーニングマシン等の健康器具 22.2%

健康増進や介護予防のための講座 11.1%

健康・生活相談 0.0%

老人クラブ活動 0.0%

イベント 0.0%

グランドゴルフ(つつじ荘のみ) 11.1%

地域における社会福祉活動(西部福祉センターのみ) 11.1%

その他 22.2%

利用している方の約5割が入浴を利用している結果になりました。現在の両施設の利用状況も入浴を目的とする割合が多くいる状況です。

③ 老人福祉センターの統廃合についてどのように思いますか

- 廃止 24.2%
- 統合 26.9%
- 今後も2館を維持・継続 12.3%
- どちらとも言えない 36.5%

老人福祉センターの統廃合の件については、「廃止」、「統合」と回答された方が合わせて51.1%と約半数を占め、「今後も2館を維持・継続と回答した方は12.3%に留まりました。

④ ③で「廃止」と回答された方にお聞きします。どのような理由からそう思いますか。3つまで選んでください。

- 他に公費を投入すべき施策があると思うため 66.7%
- 施設を利用しなくても他に行くところがあるため 34.9%
- 民間その他の施設でも同様のサービスを提供しているため 42.9%
- 高齢者専用の施設の運営を、公費で維持運営する必要性を感じないため 23.8%
- 一部の人のみの利益となっている 31.7%
- 維持費の問題 34.9%
- その他 1.6%

「廃止」と回答された方の理由は、「他に公費を投入すべき施策があると思うため」が66.7%と最も多く、次いで「民間その他の施設でも同様のサービスを提供しているため」が42.9%、「施設を利用しなくても他に行くところがあるため」が34.9%と多い結果となりました。

⑤ ③で「統合」と回答された方にお聞きします。どのような理由からそう思いますか。3つまで選んでください。

- 他に公費を投入すべき施策があると思うため 32.9%
- 施設を利用しなくても他に行くところがあるため 20.0%
- 民間その他の施設でも同様のサービスを提供しているため 25.7%
- 高齢者専用の施設の運営を、公費で維持運営する必要性を感じないため 7.1%
- 一部の人のみの利益となっている 22.9%
- 維持費の問題 61.4%
- その他 8.6%

「統合」と回答された方の約6割の方が、「維持費の問題」について心配されていることがうかがえます。

まとめ

第4回あびこ e モニターアンケートは、市内10代から90代まで幅広い年齢層の方の意見ですが、「統廃合」という意見が5割を超えた結果となっており、老人福祉センターの維持費を心配されている方が多くみられます。

(3) 我孫子市行政事業点検制度による有識者意見

我孫子市行政事業点検は、市が実施している行政サービスについて、市民の視点を取り入れて事業の必要性や事業主体のあり方等を根本から見直す制度です。有識者や公募委員等から構成される行政改革推進委員会により、公開の場で開催しています。

令和5年10月6日に開催した行政事業点検では、老人福祉センターの適正な在り方を議題として取り上げ、委員へ現状を説明の上、改善に向けた意見を伺いました。以下に全委員の意見の要約を示します。

【委員意見要約】

- ・現状を鑑みれば2館とも継続していくという選択肢はあり得ないだろうと考える。
- ・見直しにあたっては、数パターンの方角性の案を用意した上で、検討のスケジュールを明確に示して進めるべき。また、利用者へのケアや代替手段も併せて検討すべき。
- ・他市の事例等からは福祉センターそのものを廃止するという方角性もないわけではないが、まずは1館に統合するところから着手して様子を見るのが現実的であろうと考える。
- ・入浴施設利用者への代替サービスが必要な状況なのであれば、現在の施設の維持にかかっている費用を超えない範囲で実施可能な補助金なども視野に検討し、支出の抑制を図るべき。
- ・健康器具の利用については、市民体育館や民間のスポーツクラブで代替できないか検討してはどうか。
- ・縮小していく方法を具体的に考え、利用者への丁寧な説明は必要。
- ・高齢化の進行や低所得層への対応という観点では継続することも望ましいとは思いますが、利用者が少なく今後増加していくことも想定されないこと、バスがあったとしても実質的には近隣の住民中心の利用になっていること、運営に多大な費用を要していることを鑑みれば、時代の変化に合った方角性として、廃止、または統合が妥当。
- ・統合するのであれば、クリーンセンターの還元施設であったという経緯から周辺の方が利用しやすいことが望ましいことや、市域西側に寄り過ぎている西部福祉センターよりは市域の中央に位置しているという地理的要件を加味し、つつじ荘に集約することが妥当。
- ・統合にあたっては、「老人福祉センター」という看板は外し、幅広い層の市民が利用できる施設として位置付けていくべき。

・千葉県内の他市の事例を見ると、地域福祉センターと統合しているケースもある。大きく福祉施策全体のあり方として捉えた場合、「老人福祉」に限定するのではなく、児童福祉など他の福祉分野と合わせて統合する方向性も時代に合っているのではと考える。

・見直しの検討にあたっては、高齢者層だけではなく、子育て世代なども含めた幅広い層の市民からの意見を反映すべき。

・利用者が固定化しており、コミュニティもできている状況を鑑みると、新たな利用者がそこに入ってくるのはなかなか難しい状況であろうと思われる。また、施設も老朽化しているため相応の修繕が必要である上、改修したとしても現在の40代、50代の市民が将来的に利用するかというと、価値観の多様化、様々な民間の施設もある中、恐らく利用されず、高齢者の居場所とはなり得ないであろうと推察されるため、費用対効果含め方向性として答えは明らかではないか。

・財源が潤沢にある自治体であれば話は別だが、税金の使い道として、あったらいいねというものや、一部の人だけの利益となるようなサービスは縮小せざるを得ない。なければならぬものに投資を集中させるべき。廃止または統合の方向で進めてほしい。

・再編を行うにあたっては、市民や議会の理解を得て進めることが重要。そのためには、一人あたりどれくらいのコストがかかっているかなど、施設の現状を客観的でわかりやすいデータで示す必要がある。さらに、「廃止または統合を実施する」ということを前提に、将来コスト、施設利用者、バス利用者、指定管理受託者などを含め、実際に再編が行われるとどのような影響が出るのか、その対応策はどうするのかといったところを、数パターンの再編案をシミュレーション分析して可視化し具体的に進めるべき。

・新しく次々と生まれてくる課題に対応していくためには、長年の懸案事項は、もう決断すべきタイミングであり、令和6年度で老人福祉法に基づく老人福祉センターは2館とも廃止とすべきと考える。なるべく建物は持つべきではない。

・老人福祉に係る大きな流れの変化として、身近な地域のエリアで包括的に高齢者を支えていくという考え方にシフトしており、送迎バスを出して市内に1か所か2か所しかない老人福祉センターで低所得者層に対してサービスを提供するというのは、すでに役割を終えたと考える。

・このような視点の共通理解のもと、多様な立場の方をメンバーとしたあり方検討の対話の場を設け、議論しながら進めるべき。

・なお、施設廃止に伴う送迎バスの廃止については、元々が施設に付随したバスであったことを説明し、利用者へ理解を求めるしかない。

第3章 現状・課題の整理

第1章、2章で示した施設の利用状況やアンケート結果などから、方針を定める上で踏まえるべき現状・課題を整理します。

(1) 利用者数の減少

利用者数は、高齢者の生活様式が多様化したこと、近隣センターなどの高齢者が利用できるコミュニティ施設の整備が進んだことなどから減少傾向にあり、さらに、新型コロナの流行を契機に大幅に減少し、現時点で徐々に回復しているもののコロナ禍以前の水準には届いていません。令和5年度の見込み数と平成30年度の実績を比較すると、2館合わせて約4割減少しています。

(2) 利用者の固定化

令和4年度の一月当たりの実利用者数の平均は、つつじ荘が173人、西部福祉センターが136人です。これを市内の60歳以上の人口全体の利用率に換算すると、つつじ荘が0.36%、西部福祉センターが0.28%となり、一部の高齢者の利用に留まっている状況であることから、サービスの公共性・公平性の観点で課題と考えられます。

(3) 費用対効果

平成30年度から令和5年度までの6年間の利用者数から算出した、利用者一人当たりのコスト(1回の施設利用に要するコスト)は、2,268円となります。

(※令和5年度は見込み額で算出)

民間の温浴施設の利用料金や、近隣センターの利用者一人当たりのコスト242円と比較して大きな乖離があります。

なお、建物や設備の維持に係る費用は上記試算には含めていないため、実際にはさらにコストが上乘せされることにも留意する必要があります。

(4) 施設の老朽化

2館とも老朽化が進んでおり、施設を安全に維持していく上では、建物や設備の大規模な改修工事が必要となります。令和2年度に策定した「我孫子市老人福祉センター等個別施設計画」では、今後の施設維持に必要な工事費として、2館合わせて概算で約2億4千万円程度と試算しています。

(5) アンケート結果

市内65歳以上で要介護認定を受けていない方を対象に実施した「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定業務に係るアンケート」では、「老人福祉センターを利用したことがない方」が88.4%と高い割合であることに加え、「今後利用したいと思う方」は16%と低い結果となっています。「今後利用しないと思う」と答えた方の理由としては、「趣味や仕事など他にやることがある」が29.6%と最も高く、次いで「関心がない」が25.3%となっており、サービスを必要としていない方も一定数いることがうかがえます。

また、比較的若い方が多く登録されている「あびこeモニターアンケート」では、今後の老人福祉センターの方向性として、「廃止」または「統合」と回答した方が51.1%と約半数を占め、「今後も2館を維持・継続」と回答した方は12.3%に留まりました。「廃止」または「統合」と回答した方の主な理由としては、「維持費の問題」と「他に公費を投入すべき施策があると思うため」が同率で48.9%と最も高く、ほかには「民間その他の施設でも同様のサービスを提供しているため」が33.8%、「一部の人のみの利益となっている」が27.1%と高い割合となっています。

(6) 有識者意見

令和5年10月6日に開催した我孫子市行政事業点検では、老人福祉センターの今後の適正な在り方について、全委員から、統合または廃止が適当との意見をいただいています。

(7) 地理的特性及び施設規模

地理的特性として、西部福祉センターは、市域西側の端に位置しており、利用者の居住エリアも我孫子地区が85.1%と集中しています。つつじ荘は、市域のやや東寄りにある、概ね中心に近いエリアに位置しており、利用者は湖北・湖北台地区が58.0%と高いものの、新木地区が18.0%、布佐地区が14.0%と分散しています。

施設規模は、西部福祉センターが延床面積708.96㎡、収容人数が100人であるのに対し、つつじ荘は延床面積1,245.247㎡、収容人数290人と規模が大きく、現在の利用状況を勘案して収容人数にも余裕があります。

また、つつじ荘の付帯施設において我孫子市シルバー人材センターが運営をしています。

(8) 送迎バスの利用状況

つつじ荘、西部福祉センターの送迎バスは、市内の自動車教習所や病院、大学、市の福祉施設の送迎バスの空席を活用した、高齢者や障害者の外出応援事業のバスにも位置付けられており、施設利用者以外の方も多く利用しています。令和4年度の実績では、施設利用者以外の利用が、つつじ荘のバスでは約8割、西部福祉センターのバスでは約6割となっており、地域公共交通の一端を担っている点に留意する必要があります。

第4章 老人福祉センターの在り方方針

前章までの検討結果を踏まえ、今後の老人福祉センターの在り方について、方針を以下に示します。

【老人福祉センターの在り方方針】

つつじ荘、西部福祉センターの2館で行っている老人福祉センターの運営事業については、高齢者の生活様式の変化等により利用者の減少及び固定化が進んでいることや、施設の老朽化により維持コストの更なる増加が見込まれていることなどから、今後も市民全体のニーズに適切に対応しながら持続可能な財政運営を進めていく上では、当事業の縮小が適当であると判断し、令和6年度末を目途に、1館に統合することとします。

統合先については、地理的特性や施設規模等を勘案し、つつじ荘とします。

ただし、今後、施設の老朽化により運営に支障をきたすような不具合が生じるなど、多大な費用支出を伴う改修が必要となった場合には、利用状況や社会情勢等を考慮しながら、事業の最適な在り方について再度検討します。

なお、統合にあたっては、送迎バスのルートを見直し、市域全域の方が利用しやすいよう整備を図ります。

【今後のスケジュール】

年度	月	内容
令和5年	3月～4月	老人福祉センターの在り方方針（案）についてのパブリックコメント
令和6年	5月～8月	利用者等への老人福祉センターの在り方方針（案）説明
	6月～7月	老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についてのパブリックコメント
	9月	9月議会 債務負担行為設定・老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についての上程
	10月～11月	つつじ荘指定管理者の事業者選定
	12月	つつじ荘指定管理者の指定についての議案を上程
令和7年	4月	つつじ荘指定管理開始予定（3年間）